

公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により平成 30 年 8 月及び 9 月に実施した平成 29 年度に係る監査の結果を、次のとおり公表する。

平成 30 年 9 月 18 日

山形県監査委員	伊	藤	重	成
山形県監査委員	鈴	木		孝
山形県監査委員	武	田	一	夫
山形県監査委員	加	藤		香

第 1 監査実施状況

監査は、監査対象機関 76 箇所について、次のとおり実施した。

監査対象機関	実施年月日	担当監査委員	
企画調整課	平成 30 年 8 月 6 日	鈴木委員	武田委員
市町村課	平成 30 年 8 月 6 日	鈴木委員	武田委員
総合交通政策課	平成 30 年 8 月 6 日	鈴木委員	武田委員
環境企画課	平成 30 年 8 月 6 日	加藤委員	—
エネルギー政策推進課	平成 30 年 8 月 6 日	加藤委員	—
水大気環境課	平成 30 年 8 月 6 日	伊藤委員	加藤委員
循環型社会推進課	平成 30 年 8 月 6 日	伊藤委員	加藤委員
みどり自然課	平成 30 年 8 月 6 日	伊藤委員	加藤委員
くらし安心課	平成 30 年 8 月 6 日	鈴木委員	武田委員
食品安全衛生課	平成 30 年 8 月 6 日	鈴木委員	武田委員
子育て支援課	平成 30 年 8 月 6 日	伊藤委員	加藤委員
子ども家庭課	平成 30 年 8 月 6 日	伊藤委員	加藤委員
若者活躍・男女共同参画課	平成 30 年 8 月 6 日	伊藤委員	加藤委員
人事委員会事務局	平成 30 年 8 月 6 日	鈴木委員	武田委員
労働委員会事務局	平成 30 年 8 月 6 日	鈴木委員	武田委員
秘書課	平成 30 年 8 月 9 日	鈴木委員	武田委員
広報広聴推進課	平成 30 年 8 月 9 日	鈴木委員	武田委員
人事課	平成 30 年 8 月 9 日	鈴木委員	武田委員
情報政策課	平成 30 年 8 月 9 日	鈴木委員	武田委員
統計企画課	平成 30 年 8 月 9 日	鈴木委員	武田委員
危機管理課	平成 30 年 8 月 9 日	鈴木委員	武田委員
産業政策課	平成 30 年 8 月 9 日	伊藤委員	加藤委員
中小企業振興課	平成 30 年 8 月 9 日	伊藤委員	加藤委員
工業戦略技術振興課	平成 30 年 8 月 9 日	伊藤委員	加藤委員
商業・県産品振興課	平成 30 年 8 月 9 日	伊藤委員	加藤委員
雇用対策課	平成 30 年 8 月 9 日	伊藤委員	加藤委員
行政改革課	平成 30 年 8 月 24 日	伊藤委員	武田委員
財政課	平成 30 年 8 月 24 日	鈴木委員	武田委員
		伊藤委員	加藤委員

学事文書課	平成30年8月24日	伊藤委員	武田委員
管財課	平成30年8月24日	伊藤委員	武田委員
税政課	平成30年8月24日	伊藤委員	武田委員
農政企画課	平成30年8月24日	伊藤委員	武田委員
農業経営・担い手支援課	平成30年8月24日	伊藤委員	武田委員
管理課	平成30年8月24日	鈴木委員	加藤委員
建設企画課	平成30年8月24日	鈴木委員	加藤委員
県土利用政策課	平成30年8月24日	鈴木委員	加藤委員
道路整備課	平成30年8月24日	鈴木委員	加藤委員
道路保全課	平成30年8月24日	鈴木委員	加藤委員
空港港湾課	平成30年8月24日	鈴木委員	加藤委員
健康福祉企画課	平成30年8月29日	鈴木委員	加藤委員
地域福祉推進課	平成30年8月29日	鈴木委員	加藤委員
6次産業推進課	平成30年8月29日	伊藤委員	武田委員
県産米ブランド推進課	平成30年8月29日	伊藤委員	武田委員
農業技術環境課	平成30年8月29日	伊藤委員	武田委員
園芸農業推進課	平成30年8月29日	伊藤委員	武田委員
畜産振興課	平成30年8月29日	伊藤委員	武田委員
水産振興課	平成30年8月29日	伊藤委員	武田委員
農村計画課	平成30年8月29日	伊藤委員	武田委員
農村整備課	平成30年8月29日	伊藤委員	武田委員
都市計画課	平成30年8月29日	鈴木委員	加藤委員
下水道課	平成30年8月29日	鈴木委員	加藤委員
河川課	平成30年8月29日	鈴木委員	加藤委員
砂防・災害対策課	平成30年8月29日	鈴木委員	加藤委員
建築住宅課	平成30年8月29日	鈴木委員	加藤委員
会計局	平成30年8月29日	鈴木委員	加藤委員
地域医療対策課	平成30年9月3日	伊藤委員	加藤委員
健康づくり推進課	平成30年9月3日	伊藤委員	加藤委員
長寿社会政策課	平成30年9月3日	伊藤委員	加藤委員
障がい福祉課	平成30年9月3日	伊藤委員	加藤委員
観光立県推進課	平成30年9月3日	伊藤委員	加藤委員
インバウンド・国際交流推進課	平成30年9月3日	伊藤委員	加藤委員
経済交流課	平成30年9月3日	伊藤委員	加藤委員
県民文化スポーツ課	平成30年9月3日	伊藤委員	加藤委員
林業振興課	平成30年9月3日	鈴木委員	武田委員
教育庁総務課	平成30年9月3日	鈴木委員	武田委員
教職員課	平成30年9月3日	鈴木委員	武田委員
文化財・生涯学習課	平成30年9月3日	鈴木委員	武田委員
特別支援教育課	平成30年9月3日	鈴木委員	武田委員
福利課	平成30年9月3日	鈴木委員	武田委員

警察本部	平成 30 年 9 月 3 日	鈴木委員	武田委員
総務厚生課	平成 30 年 9 月 5 日	伊藤委員	加藤委員
議会事務局	平成 30 年 9 月 5 日	伊藤委員	加藤委員
義務教育課	平成 30 年 9 月 5 日	鈴木委員	武田委員
高校教育課	平成 30 年 9 月 5 日	鈴木委員	武田委員
スポーツ保健課	平成 30 年 9 月 5 日	鈴木委員	武田委員
監査委員事務局	平成 30 年 9 月 5 日	伊藤委員	加藤委員

第2 監査結果

(1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

イ 水大気環境課

(イ) 補助金等の交付事務が適切でないものがある。

(内容)

- a 実績報告日から額の確定日までの期間が3箇月以上のもの 6件
 主な事例は以下のとおり
 浄化槽整備促進事業費補助金
 実績報告日 平成29年12月25日
 額の確定日 平成30年5月17日
- b 実績報告日から額の確定日までの期間が2箇月以上のもの 3件
 主な事例は以下のとおり
 浄化槽整備促進事業費補助金
 実績報告日 平成30年1月5日
 額の確定日 平成30年3月23日
- c 交付申請日から交付決定日までの期間が2箇月以上のもの 2件
 主な事例は以下のとおり
 浄化槽整備促進事業費補助金
 交付申請日 平成29年4月6日
 交付決定日 平成29年6月9日

ロ 危機管理課

(イ) 補助金等の交付事務が適切でないものがある。

(内容)

- 交付申請日から交付決定日までの期間が3箇月以上のもの 21件
 主な事例は以下のとおり
 平成29年度山形県市町村防災行政無線整備促進事業費補助金
 実績報告日 平成29年9月25日
 額の確定日 平成30年1月22日

ハ 観光立県推進課

(イ) 契約の締結又は履行が適切でないものがある。

(内容)

- 契約締結が必要な契約について契約書を作成していないもの 1件
 旧いこいの村庄内の不要物品等の産業廃棄物収集運搬処分業務委託
 支出額 98,874円

ニ インバウンド・国際交流推進課

(イ) 前年度会計の監査において注意された事項について、改善の効果が不十分なため、同様の不適切な事務処理がある。

(内容)

- 支出事務が適切でないものがある。
 旅費支給について、正当な理由もなく支払を旅行の最終日から2箇月を超えて遅延しているものが相当数あるもの
 3箇月超 12件

2 箇月超 34件

ホ 水産振興課

(イ) 補助金等の交付事務が適切でないものがある。

(内容)

主な事例は以下のとおり

実績報告期限から実績報告日までの期間が3箇月以上のもの 10件

平成29年度山形県内水面漁業振興事業費補助金

事業完了日 平成29年6月17日

実績報告日 平成30年3月15日

へ 文化財・生涯学習課

(イ) 補助金等の交付事務が適切でないものがある。

(内容)

a 実績報告日から額の確定日までの期間が3箇月以上のもの 1件

山形県文化財保護事業費補助金

実績報告日 平成29年11月30日

額の確定日 平成30年3月13日

b 実績報告日から額の確定日までの期間が2箇月以上のもの 1件

山形県文化財保護事業費補助金

実績報告日 平成29年11月30日

額の確定日 平成30年2月20日

(2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

イ 支出

(イ) 旅費支給について、正当な理由もなく支払を旅行の最終日から2箇月を超えて遅延しているものが相当数ある。(企画調整課、総合交通政策課、園芸農業推進課)

(ロ) 請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に代金の支払を検査を完了した日から2箇月を超えてしていないものがある。(若者活躍・男女共同参画課)

(ハ) 請求書を受領しているにもかかわらず、支払期限内に支払をしていないものがある。(産業政策課、農政企画課、6次産業推進課)

(ニ) 支出額を誤ったもので1万円以上のものがある。(健康福祉企画課)

ロ 契約

(イ) 特定調達に係る随意契約の相手方決定の公告を行っていないものがある。(警察本部)

(ロ) 債務の履行確認が債務の履行を完了した旨の通知を受けた日から1箇月を超えて遅延したものがある。(地域福祉推進課)

(ハ) 業務委託契約において、契約を締結したときまでに契約保証金を納入させていないものがある。(インバウンド・国際交流推進課)

ハ 補助金

(イ) 実績報告日から額の確定日までの期間が2箇月以上のものがある。(みどり自然課、産業政策課、県民文化スポーツ課)